



行政課題に対し、迅速かつ柔軟に対応できるような機能的な組織体制を構築してまいります。4月には、未来創造戦略室を設置し、魅力あるまちづくりをより効果的に推進するほか、上下水道部全体の組織機構を見直すことで、人口減少社会における老朽施設更新の在り方や、技術の継承など諸課題に対応してまいります。

また、人材育成においては、自分軸を持ち、主体的に行動し、自らの能力や可能性を最大限発揮できる自立型人材の育成をテーマとし、研修や人事マネジメントについて新たな切り口で取り組んでまいります。

●防災体制の充実●

防災体制の充実につきましては、防災行政無線の活用により行政及び地域からの放送内容を充実させるとともに、屋外スピーカーの音質改善や戸別受信機の普及促進を図り、より確実な情報伝達に努めてまいります。

また、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対策として、今後北海道から公表される被害想定及び減災目標を津波ハザードマップに反映させるなど、避難体制のさらなる強化を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

●まちなかの活性化●

まちなかの活性化につきましては、CAP（苫小牧市まちなか再生総合プロジェクト）プログラムパート4の最終年として、まちづくりの関係者や市民で構成するT.O.P.※による事業展開など、日常的なにぎわいを創出し、まちなかの新たな誇りや愛着を醸成してまいります。

※Tomakomai Open Projectの略で、まちなかに対する誇りと愛着を育く、にぎわいの創出を目的とした会議

2 地域経済をけん引する力強い産業の展開

●企業立地の促進、港湾整備とポータルセールの推進●

企業立地の促進につきましては、苫小牧中央インターチェンジ開通による苫小牧港を拠点とした物流の効率化に加え、自然災害の少なさを冷涼で安定した気候など本市の優位性をPRし、ゼロカーボン技術の研究開発や実証プロジェクトを誘致してまいります。また、カーボンリサイクルや再生可能エネルギーの導入、水素の利活用などの取り組みを地元企業と連携して進めることで、産業誘致や地域経済の活性化に努めてまいります。

港湾整備につきましては、東港区周文ふ頭の連続バース化に向けた取り組みを進め、複合・買輸送やバルク貨物などの輸送効率化、大規模自然災害などに備えた耐震・防災機能を強化してまいります。

国際コンテナターミナルにおいては、4基目のガントリークレーンが供用開始となり、さらなる荷役機能の向上と安定稼働に努めるほか、利用者へのサービス向上やターミナル運営の効率化を図ってまいります。

また、温度管理型冷凍冷蔵庫を核に、食と物流が一体となった新たな物流拠点フードロジスティクス形成に向けた取り組みを推進し、農水産物の高付加価値化を図るなど、道内産品の輸出拡大につなげてまいります。

さらに、産業拠点である港湾地域における、温室効果ガス削減の目標や取り組みなどをまとめた「苫小牧港カーボンニュートラルポート形成計画」の策定を進めてまいります。

ポータルセールの推進につきましては、関係機関と連携して苫小牧港の優位性をPRし、知名度向上と港勢拡大につなげてまいります。

●雇用・労働環境の整備・充実●

雇用・労働環境の整備・充実につきましては、合同就職説明会を開催するほか、企業の魅力発信や採用活動のオンライン化など市内企業

の採用力向上を支援し、人材確保に努めてまいります。

また、働きやすい職場づくりやICT化など企業が抱える様々な課題に対して、専門家を通じて個別にサポートしてまいります。

さらに、就業支援事業として、職人を目指す方や復職を希望する女性、就職氷河期世代の方を対象とした研修や職場体験などを行い、雇用の確保に取り組んでまいります。

公共工事の発注においては、余裕期間制度の実施や週休2日制工事の試行のほか、早期発注による施工時期の平準化を継続し、受注者の働き方改革や職場環境の改善、人手不足への対応に努めてまいります。

3 地域で活躍する”ひと“を育むまちの形成

●地域福祉の推進●

地域福祉の推進につきましては、ふくし総合相談窓口機能を充実させ、誰もが住み慣れた環境で、心豊かに安心して暮らしている地域づくりに努めてまいります。

また、12月に供用開始予定の東開文化交流サロンを共生型地域福祉拠点と位置づけ、あらゆる世代の方が交流し、活躍の機会と役割を生み出せるよう、地域活動を促進してまいります。

●子育て支援の充実●

子育て支援の充実につきましては、認定こども園及び小規模保育施設の整備により、保育需要が増加している3歳未満児の受け皿をさらに拡充し、待機児童の解消を図ってまいります。

児童虐待の防止に向けては、「苫小牧市子どもを虐待から守る条例」の基本理念に基づき、こども相談センターにおいて、室蘭児童相談所苫小牧分室と緊密な連携を図り、迅速かつ適切な支援を行うことで、虐待のない

まちづくりを推進してまいります。

また、特定不妊治療への対応においては、国が示す保険適用範囲に応じて、安心して不妊治療を受けることができる体制を整備するとともに、仕事と治療を両立できる環境づくりに努めてまいります。

青少年の健全育成においては、東日本大震災の被災地を訪れることも研修事業を実施し、震災復興までの道のりを学ぶとともに、協働性や社会性を養う取り組みを推進してまいります。

●市民スポーツの推進●

市民スポーツの推進につきましては、老朽化したスポーツ施設の整備を計画的に進めるほか、パラスポーツの普及やスポーツ合宿の誘致に取り組み、市民の健康づくりと地域の活性化につなげてまいります。

また、水都とまこまいにゆかりのある選手が多数出場する日本学生水上競技選手権大会や、全国中学校卓球大会が開催されますので、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、全国各地から訪れる選手や関係者の皆様へ、安全で安心して参加できる大会運営に努めてまいります。

さらに、令和5年度に開催予定の全国高等学校総合体育大会（ソフトテニス及びテニス競技）に向け、実行委員会を設立し、本格的な準備を進めてまいります。

主要施策

- 1 共に支え合い健やかに暮らすまち
- 2 明日を拓く力みなぎる産業のまち
- 3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち
- 4 自然と環境にやさしいまち
- 5 安全・安心で快適に暮らすまち